

小樽市プレミアム付商品券事業の概要について

1 事業の目的

2019年10月の消費税率引上げが低所得者や子育て世帯に与える影響の緩和と消費の喚起・下支えのために実施するもの（国が全額補助）。

2 対象者（概要）

- (1) 2019年度市民税非課税者（課税者の被扶養者、生活保護受給者等を除く）
（対象者：約31,000人）
- (2) 2016.4.2～2019.9.30に出生した児童が属する世帯の世帯主
（対象者：約2,000人）

3 使用可能額

対象者1人につき 25,000円（購入額20,000円）

※ 1冊5,000円分のプレミアム付商品券（500円10枚綴り）を4,000円で購入可能（対象者1人につき、最大5冊まで）

4 商品券の販売期間及び使用可能期間

- (1) 商品券の販売期間
令和元年10月1日～令和2年2月28日
- (2) 商品券の使用可能期間
令和元年10月1日～令和2年3月31日

5 事業規模（最大見込額）

33,000人×25,000円＝8億2,500万円

6 今後のスケジュール

- ・ 7月末～ 2019年度市民税非課税者に申請書を送付
- ・ 8月上旬～ 申請書の受付開始（窓口受付8/1～8/9予定）
- ・ 9月下旬～ 引換券送付（非課税世帯、子育て世帯）
- ・ 10月～ 商品券販売開始
- ・ ～3月末 商品券の使用終了